

恵那市 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成26年10月 恵那市通学路安全推進協議会

1.プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「恵那市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 恵那市通学路安全推進協議会の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「恵那市通学路安全推進協議会」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し、策定しました。

- ・ 国土交通省多治見砂防国道事務所道路管理課 ・ 岐阜県恵那土木事務所道路維持課
- ・ 岐阜県恵那警察署交通課 ・ 恵那市役所防災情報課防災交通安全係 ・ 恵那市役所建設部管理課維持係 ・ 同建設政策課事業係 ・ 恵那市役所産業基盤整備課維持管理係 ・ 岐阜県恵那警察署 ・ 恵那市内各小中学校 ・ 恵那市教育委員会学校教育課

3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図って

いきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]

対策の実施 合同点検の実施 対策の検討 Do Check Action Plan

対策の改善・充実 対策効果の把握

(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・市内の小学校を8つのグループに分け、それぞれ1年に1回、合同点検を実施します。
- ・実施時期は、積雪時の危険箇所の把握も必要であるため、夏期と冬期を交互に行います。
- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、恵那市通学路安全推進協議会において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

○合同点検の体制

- ・小学校区ごとに、学校、保護者、各道路管理者、警察、PTA、自治会等が参加する合同点検を行います。

(3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

- 合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、
- ・地域住民へのアンケートの実施 ・車両と歩行者の離隔を測定
など、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実

- ・ 対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえ、対策内容の改善・充実を図ります。

4 . 箇所図、箇所一覧表の公表

- ・ 小学校区ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校区ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。